

お知らせ なんたん



第110号(3の1)平成22年8月13日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・水道施設管理員を募集します
・店舗や事業所などのごみの収集は許可業者へ!
・木造住宅耐震診断および耐震改修事業のお知らせ
・『未公開株・社債』の取引は慎重に!
- 【裏】・多重債務無料法律相談のご案内
・平成22年度中小企業優良従業員表彰の実施について
・第4回長老山ハイクを開催します
・「要約筆記教室」の受講者を募集します
・南丹浄化センターの施設を公開します
・「第10回能楽の夕べ〜美山かやぶき薪能〜」のご案内
・なんたんテレビ番組表(8月14日〜31日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・特別児童扶養手当現況届の提出はお済みですか?
・女性の悩み解決をお手伝いします
・市有地「平成台」宅地好評分譲中
・市道拡幅工事完成のお知らせ
・電源立地地域対策交付金による工事の実施について
・南丹工芸文化祭「工芸作品展示会」展示作品を募集します
・地域力再生プロジェクト支援事業交付金について
・父子家庭の皆さんにも児童扶養手当を支給します
- 【裏】・南丹市市民参加と協働の推進委員を募集します
・インターネット公売(不動産)のお知らせ
・平成22年度第2回調理師試験およびふぐ処理師試験
・平成22年度第2回調理師試験準備講習会を開催します
・テニス教室を開催します
・かやぶき民家で「戦争のおはなし」を聞きますか
・スプリングスひよし臨時休館のお知らせ
・普通救命講習I受講者募集
・ふれあいふくしまつり健康づくり大会 協賛企業・団体の募集
・京都地方法務局園部支局庁舎移転のお知らせ
・京都府立ゼミナールハウスからのお知らせ

3の3枚目(青色)

- 【表】・「人権教育講座」(第3回)を開催します
・「2010なんたんヒューマンシネマ」を開催します
・第3回南丹市水泳大会を開催します
・摩気神社蔵小島文書調査報告書を販売します
・子ども手当に関するお知らせ
・平成22年度母子家庭人間ドックを実施します
・平成22年度児童扶養手当現況届の提出はお済みですか?
- 【裏】・丹波自然運動公園からのお知らせ
・ギター音楽に触れよう!第4回美山ギター音楽祭開催
・南丹わくわくスポットのお知らせ

水道施設管理員を募集します

- 募集人員** 水道施設管理員(1人) ●**勤務地** 南丹市園部町および日吉町
 - 任用期間** ①10月1日〜平成23年3月31日
月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分
②平成23年4月1日以降
月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分
※水道事故時など夜間勤務、土・日・祝日の勤務あり
 - 作業内容** 市内の水道施設の日常監視、点検、緩速ろ過、ポンプ類などの点検、軽微な補修など
 - 賃金** ①10月1日〜平成23年3月31日
試用期間(臨時職員)とし、日額7,500円
②平成23年4月1日以降
嘱託職員とし、月額177,200円
- ※通勤手当は南丹市職員の通勤手当に関する規則に準じて支給、社会保険・雇用保険あり
- 応募資格** 普通運転免許必要。年齢は65歳までの方
 - 採用** 面接などにより決定します。(面接日は後日連絡)
 - 応募方法** 8月18日(水)〜31日(火)の間に下記提出先に備え付けの南丹市嘱託職員申込書を提出してください。※土・日曜日は除く。午前8時30分〜午後5時15分
 - 提出先** 上水道課、人事秘書課または各支所地域総務課へ提出してください。

◇問合せ先 上水道課 TEL(0771)68-0053

店舗や事業所などのごみの収集は許可業者へ!

店舗や事業所などから排出される事業系廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理する必要がありますが、一部で個人の氏名を書き、家庭系のごみとして排出されている事業所が見受けられます。事業系一般廃棄物は、可燃ごみや資源ごみの収集場所に排出することはできませんので、次の方法により、適正に処理してください。なお、店舗併用住宅の場合は、事業活動に伴って生じるごみと日常生活に伴って発生するごみに分別し、ごみ処理をしてください。

●ごみとして処分する方法(①または②により対応してください)

- ①事業者が、自ら船井郡衛生管理組合に直接持ち込む。(事前予約必要)
- ②事業者が、下記の一般廃棄物収集運搬許可業者と契約し、処理を委託する。

有限会社サカエ産業	TEL 0771-42-2174
安田産業株式会社	TEL 075-604-5353
八光興業株式会社	TEL 0729-96-0770

●**資源として活用する方法** 資源ごみは、びん・缶・紙類・布類などに分別し、資源化回収業者に引き取ってもらいましょう。

◇問合せ先 船井郡衛生管理組合 TEL(0771)42-3425
環境課 TEL(0771)68-0015

木造住宅耐震診断および耐震改修事業のお知らせ

住宅耐震診断事業および耐震改修事業の募集を行いますので、診断・改修をご希望の方は、お申し込みください。なお、いずれの事業も予算に限りがありますので、希望者多数の場合は、次年度以降の対応となりますことをご了承ください。

<耐震診断事業>

●対象となる住宅 次の①〜③すべての条件を満たす住宅

- ①昭和56年5月以前に建築された一戸建て木造住宅であること
- ②原則として、昭和56年5月以降に増築されていないこと
- ③延床面積の2分の1以上が住居として使用されていること

●実施期間 10月〜11月

●実負担額 2,000円(費用30,000円のうち28,000円を市が負担)

●申込方法 9月10日(金)までに下記申込・問合せ先にお電話ください。

<耐震改修事業>

●対象となる住宅 次の①〜⑤すべての条件を満たす住宅

- ①昭和56年5月以前に建築された一戸建て木造住宅であること
- ②原則として、昭和56年5月以降に増築されていないこと
- ③延床面積の2分の1以上が住居として使用されていること
- ④耐震診断の評点が0.7未満の住宅であって評点を0.7以上に向上させる改修工事を実施した住宅であること
- ⑤過去に南丹市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと

●実施期間 平成23年3月まで

●補助金交付額

- ①評点0.7以上1.0未満の耐震改修
改修事業費に2分の1を乗じて得た額(ただし、1,000円未満の端数が生じた場合にあっては、これを切り捨てた額とし、60万円を限度とします)
- ②評点1.0以上の耐震改修
上記①の額から租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除の額を差し引いた額

●減税措置 評点を1.0以上に向上させる耐震改修は所得税額の特別控除を受けることができます。

●申請方法 補助金の交付を受けるには必要書類を添付した上で申請が必要となります。改修を検討されている場合は、下記申込・問合せ先までご相談ください。

◇申込・問合せ先 住宅課 TEL(0771)68-0062

『未公開株・社債』の取引は慎重に!

未公開株や社債の勧誘をめぐる消費者トラブルが、特に高齢者を中心に増加しています。少しでも不審に思う場合には取引を見合わせるなど、慎重な対応をしてください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL(0771)68-0050

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。